

ひとり親福祉だより

第89号 令和3年8月1日発行 三鷹市子育て支援課相談支援係

0422(45)1151 (内線)2754・2755

● 生活・就労に関する相談窓口 ●

◎ひとり親家庭が日頃かかえている生活・就労等に関する悩みごとの相談を受け付けています。一人で悩まず気軽にご相談ください。母子・父子自立支援員、婦人相談員が対応し秘密は厳守します。電話・面接により相談を行います。

◎母子・父子自立支援プログラム策定員が、自立支援プログラムを策定しハローワーク等と連携し就労支援等を行います。

《問い合わせ》
子育て支援課 相談支援係 市役所4階42番窓口
Tel 0422-45-1151 (内線: 2754・2755)
(電話予約制)

● チャレンジ支援貸付事業 ●

都内に1年以上在住し、中学3年生・高校3年生を養育する方に、学習塾等の費用や高校・大学受験費用を無利子で貸し付けします。(所得制限、連帯保証人の必要あり)

高校・大学等へ入学した場合は、返済が免除されます。

《問い合わせ》
社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会
Tel 0422-46-1108

● ひとり親家庭ホームヘルプサービス ●

<対象>日常生活に著しく支障があるひとり親家庭(派遣要件有)
<利用時間>1日1時間以上8時間以内 月12回まで
<利用料金>所得に応じ費用負担有
<援助内容>食事の支度、掃除、洗濯、被服の補修、子どもの世話等

《問い合わせ》
子育て支援課 相談支援係 Tel 0422-45-1151 (内線: 2754)

● 就職に結びつきやすい資格取得への支援 ●



◎母子家庭等自立支援教育訓練給付金

厚生労働大臣指定の教育訓練講座(介護職員初任者研修、医療事務、介護技術講習、MOS、簿記検定、宅地建物取引士、看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、保健師、助産師、理容師、美容師、歯科衛生士、社会福祉士、製菓衛生士、調理師等、その他の国家資格で就業を容易にするために必要な資格として市長が認める資格)を受講した場合の入学金及び受講料等を一部助成します。

◎母子家庭等高等職業訓練促進給付金

看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、保健師、助産師、理容師、美容師、歯科衛生士、社会福祉士、製菓衛生士、調理師、その他の国家資格やデジタル分野等の民間資格で就業を容易にするために必要な資格として市長が認める資格を取得するため養成機関で修業している場合、一定の生活費を援助します。

※これまで修業年限1年以上の訓練が給付対象でしたが、要件が緩和され、令和3年4月1日から令和4年3月31日までに訓練開始の場合は6ヶ月以上の訓練が対象になりました。厚生労働大臣指定教育訓練講座であることなど条件があります。詳細はお問い合わせください。

◎高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の親または20歳未満の児童が、「高等学校卒業程度認定試験」の合格を目指すために実施される対象講座を修了した場合に、受講費用の一部を支給します。

《問い合わせ》 ※受講申し込み前に必ずご相談ください。
子育て支援課 相談支援係 Tel 0422-45-1151 (内線: 2755)

★ 生活・就労支援窓口のご案内 ★

◎家計相談支援

早期の生活再生のために、家計状況の「見える化」を図り、相談者が自ら家計を管理できるよう支援します。

◎子どもの学習支援

勉強の不安や、学ぶ力を高めたいと考える小学生から高校生を対象に、週1～2日学習をサポートします。
(世帯収入が住民税非課税相当以下の方が対象です。)

◎住居確保給付金

離職等で住居を失った方、または失う恐れのある方に、原則3ヶ月間(最長9ヶ月間)家賃相当額を支給し、就労を支援します。(収入や資産要件のほか、就職活動をすること等が条件です。)

《問い合わせ》

※相談を希望の方は、相談支援係へまずご連絡ください。

生活・就労支援窓口

Tel 0422-45-1151 (内線2678・2679)

子育て支援課 相談支援係

Tel 0422-45-1151 (内線2754)

★ 母子・父子福祉資金 ★

20歳未満の子を扶養している母子家庭及び父子家庭に、修学・就学支度・転宅(市内転居に限る)、その他必要な資金を貸し付けます。利子は無利子又は1.0%。資金を交付するまでは通常1か月以上かかります。お早目にご相談ください。

※ご利用したい方は、あらかじめ電話等で予約の上、ご相談ください。

《問い合わせ》

子育て支援課 相談支援係

Tel 0422-45-1151

(内線2754)



<令和3年度 年間活動予定>

※コロナ禍の為変更あり、随時確認してください。

8月15日(日)	交流・定例会(お弁当配布)
9月19日(日)	交流・定例会(お弁当配布)
10月17日(日)	交流・定例会(ハロウィン)
11月21日(日)	交流・定例会
12月19日(日)	クリスマス会
1月16日(日)	新年会
2月20日(日)	バレンタイン
3月20日(日)	ひなまつり

ひとり親家庭集まれ!



「アリスみたか」はひとり親家庭や寡婦の親睦と交流を目的とした福祉団体「東京都ひとり親家庭福祉協議会」の地区会です。



企業(善意銀行)よりミュージカル・コンサートなどの招待あり!
参加ご希望の方は準備の都合上、事前にメールにてお申込みください。

アリスみたか(三鷹市ひとり親家庭福祉会)

会長:古谷(ふるたに)まゆみ

携帯:090-4713-5210

メール:paamandayo@yahoo.co.jp